

# 消防本部目標

## 【概要】

消防本部は、消防総務課・予防課・消防署の3課で構成し、市民の生命、身体及び財産を火災その他の災害から守るため業務に取り組んでいます。

消防本部の目標（令和8年度）	消防長
<b>【基本方向】</b> <p>災害対応力の強化及び維持ができるよう、組織体制を見直すとともに消防設備の整備に努めます。</p> <p>職員間のコミュニケーションを円滑にし、一層働きやすい職場を作ります。火災予防施策の推進及び消防団員の増員を図り地域消防力を向上させ火災のないまちを目指します。</p>	
<b>【達成すべき目標】</b> <ol style="list-style-type: none"><li><b>働きやすい職場づくりの推進</b><p>福利厚生制度を充実させるとともに惨事ストレス等の軽減に努め、職員が働きやすい職場づくりを推進します。</p></li><li><b>安全教育の推進</b><p>消防職員や団員の安全への意識向上を目的として安全教育を推進することで事故のない職場環境を推進します。</p></li><li><b>消防団の活性化にかかわる検討</b><p>消防団車両及び装備品の充実、消防団員の福利厚生に努めるとともに消防団と自主防災組織との連携強化を推進し地域防災力の向上を図ります。</p></li><li><b>火災予防の推進</b><p>危険物施設及び防火対象物の立入検査や指導を促進するとともに住宅用火災警報器及び感震ブレーカーの設置を推進し、火災による被害の軽減を図ります。</p></li></ol>	<b>【目標の達成度】</b>

# 消防総務課目標

## 【概要】

消防総務課は、総務係の1係6名で構成し、消防施策の企画、予算の調整、消防職員の福利厚生、消防施設等の管理保全、消防団事務等に取り組んでいます。

消防総務課の目標（令和8年度）	消防総務課長
<b>【基本方向】</b> 消防団員が災害現場で安全に活動出来るよう訓練等を積極的に実施します。 地域消防力を安定させるため、消防団員の確保や車両及び装備の充実を推進します。 消防職団員の福利厚生を向上させます。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 消防施設及び消防車両等の更新</b> 災害対応に支障を来さぬよう、車両、装備の充実及び消防施設の検討を推進します。  <b>2 消防団員の安全管理能力向上</b> 訓練を通じて消防団員の安全管理能力を向上させ、現場活動における安全対策を強化します。  <b>3 消防団に係る諸問題の解決</b> 消防分団長以上で組織する3つの委員会において問題点を検討し、方針を決定します。 (1) 組織等検討委員会 分団部の統廃合と団員定数の適正化及び基本団員の増員並びに女性団員の活動について (2) 車両等検討委員会 詰所規格や詰所と機庫の統廃合及び車両仕様や配備数並びに個人装備の充実について (3) 活動等検討委員会 消防団行事の検討及び消防団員の福利厚生の促進について  <b>4 職員の勤務体制及び年次有給休暇の取得促進</b> 休日勤務手当や管理職員特別勤務手当	<b>【目標の達成度】</b>

<p>での支給により勤務人員の確保に努め、特定事業主行動計画に基づく年次有給休暇の取得を促進します。</p>	
--	--

# 予防課目標

## 【概要】

予防課は、予防係の1係6名で構成し、防火対象物及び危険物施設に対する防火指導、火災予防啓発、火災原因の損害調査等に取り組んでいます。

予防課の目標（令和8年度）	予防課長
<b>【基本方向】</b> 防火対象物に対する防火指導及び危険物施設に対する保安指導を実施するとともに、住宅用火災警報器設置の推進、感震ブレーカー設置の促進をし、火災予防思想の普及啓発、防火意識の意欲向上を図ります。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 防火対象物に対する指導</b> 防火対象物の立入検査を年間計画により実施、重大な違反に対し所有者等に消防法令に基づき指導し、違反對象物軽減を図ります。  <b>2 危険物施設に対する指導及び保安普及啓発</b> 危険物施設の立入検査を年間計画により実施、施設関係者に対し、危険物の保安に対する意識の向上を図るとともに消防法令の是正指導を図ります。  <b>3 火災予防の推進</b> 住宅用火災警報器の設置及び10年経過した警報器の取り替え並びに令和8年3月31日に施行された感震ブレーカーの普及促進を火災予防運動、ホームページ等を通じて広報し、火災予防の普及を図ります。	<b>【目標の達成度】</b>

# 消防署目標

## 【概要】

消防署本署は署長以下、署日勤、第1消防隊、第2消防隊及び第3消防隊の消防係、救急係、救助係及び通信係の4係54名、消防署天羽分署は分署長以下、第1消防隊、第2消防隊及び第3消防隊の消防係及び救急係の2係23名で構成し、火災の警戒、鎮圧、人命救助、傷病者の搬送等、災害対応業務に取り組んでいます。

消防署の目標（令和8年度）	消防署長・消防分署長
<b>【基本方向】</b> <p>職員は職務に対する専門性と幅広い知識を有する必要がある、訓練及び各種研修制度の強化を図るとともに、消防活動における知識及び技術の継承体制の確立、基本的な安全管理遵守を徹底することで事故防止を図ります。</p> <p>また、消防団との連携を強化し、迅速で確実な災害活動に努めます。</p>	
<b>【達成すべき目標】</b> <ol style="list-style-type: none"><li><b>1 訓練及び各種研修体制の強化</b><p>消防学校等における専門教育を積極的に受講するとともに、同学校卒業後には指導者の中心として教養、訓練を行い能力の向上を図ります。</p><p>また、中堅職員から後輩職員への指導を計画的に行い、知識、技術の継承を図ります。</p></li><li><b>2 事故防止対策の徹底</b><p>現場活動、訓練及び通常業務における基本的な安全管理遵守を徹底することでヒューマンエラーを削減します。</p></li><li><b>3 消防団との連携強化</b><p>林野火災や水防訓練等の想定訓練を行い、消防団の活動能力向上を図り、更なる連携強化に繋がります。</p></li></ol>	<b>【目標の達成度】</b>